

令和5年度日本学生支援機構 休学中の学生等を対象とした 第二種奨学生の新規採用又は継続貸与について

このことについて、以下のとおり休学中の学生等を対象とした支援策が実施されますので、申請を希望する者は情報科学研究科教務係までお問合せください。

※下記に記載の申込期限は書類の提出期限です。

申込を希望される方は、あらかじめ余裕を持って教務係へお問い合わせいただくようお願いします。

※窓口の受付時間は9：00～12：00， 13：00～16：00です【平日のみ】

記

① 休学者に係る第二種奨学生の応募について（現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者）

今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、指導教員および在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者について、第二種奨学生に応募することができます。

【貸与始期】当該休学期間における活動開始年月（令和5年10月～令和6年3月）

【貸与終期】原則として卒業予定期（当該休学期間における貸与期間は最大1年間です）

【申込期限】令和5年10月20日（金）

※申込書類のほか、休学中の活動内容が要件に合致していることを指導教員が認めている旨が確認できる書面の提出が必要です。

② 休学中の学生等を対象とした第二種奨学金の継続貸与について（現在、第二種奨学金の貸与を受けている者）

今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、指導教員および在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者については、休学中も貸与を最大1年継続できます。

【貸与期間】活動を開始した月から最大1年間

【申込期限】毎月15日

※申込書類のほか、休学中の活動内容が要件に合致していることを指導教員が認めた旨が確認できる書面の提出が必要です。

問合せ先：
東北大学情報科学研究科教務係
〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3-09
TEL 022-795-5814, FAX 022-795-5815
e-mail is-kyom@grp.tohoku.ac.jp